

## 第 1 号議案 2022 年度事業報告および計算書類について(案)

### 【はじめに】

一般財団法人神奈川県地域労働文化事業団は 1986 年に設立し、会館は 1988 年 4 月に竣工しました。財団法人の設立以来、神奈川における労働者の福祉や文化に関する事業と自治体に対する総合的な奉仕機関としての必要な事業を積極的に推進するとともに、地方自治と労働者の福祉や文化に関する調査・研究、関係事業への助成を行うことにより、地域社会の健全な発展及び労働者の地位の向上をはかり、もって労働者福祉と地方自治の向上に寄与する活動を展開してきました。

全世界的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、一定の小康状態を保っているところですが、政府は 3 月 13 日より室内外問わず(密集状態を除く)マスク着用の解除や 5 月 8 日からは感染症法上の分類を 2 類から 5 類(インフルエンザと同等)に見直すなど、ウィズコロナ(コロナとの共存)の生活様式へと移行してきています。

2022 年度も 2021 年度に引き続き、年間を通じて感染拡大防止の取り組みが何事においても優先される異例の年が続きました。緊急事態宣言やまん延防止措置などの発令はなかったものの、引き続き感染者数は増減を繰り返しており、今後もウィズコロナの状況は続くことが予想されます。

そのような中、貸館業務については、引き続き人々の活動において「距離を保つ」「会話を控える」「密を避ける」など細心の注意をもって感染対策を講じながら、2021 年 12 月より講じてきた各会議室の定員制限(70%)は、2023 年 3 月をもって解除することとなりました。

また、ウェブ会議等の増加への対応としては、2022 年 2 月から 6 階の空き室をウェブ会議室として県本部への貸室とするとともに、2023 年 4 月からは 8 階ホールをウェブ対応の会議室(定員 50 人)として改装を行いました。

この間の税制改正等により、事業団に関わる各種制度の見直しがありました。2023 年 10 月からは適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されることから、請求書、申込書、領収書等への対応(登録番号および税率の記載)に加え、2024 年 1 月からの改正電子帳簿保存法に向けた対応をはかっていく必要があります。

## 1 事業展開の状況

### 【労働者文化福祉事業への支援助成】

- ① 「地域労働文化会館」の各会議室については、会議としての貸し出しにとどまらず、文化活動や教育・カルチャー普及の場として地域等にも広く提供をしています。
- ② 労働組合関係への会議室貸し出しでは、自治労神奈川県本部をはじめとして自治労横浜、横浜交通労組など自治労の各単組や評議会のほかに、労働関係、平和や人権等をはじめとする各種団体等への貸し出しを行っています。具体的な取り組みにあたり、会館

を所有する利点を生かして、事業展開をするとともに、関係する事業、団体への利用料金の減免措置の実施等を含めて、援助および助成を行っています。

- ③ 神奈川県労働者福祉協議会の活動に積極的に参加し、加盟構成団体として会議、各種取り組みへの参加を行いました。
- ④ 公益財団法人かながわ生き生き市民基金に引き続き賛助会員として参画してきました。
- ⑤ 貧困対策として設立された公益社団法人フードバンクかながわへの賛助会員登録を行うとともに、会館で災害用に備蓄している非常食等で消費期限が迫っている食料品を提供しています。

### 【労働に関する法律相談事業】

- ① 法律相談事業については、当会館に事務所を置く自治労神奈川県本部と連携をはかりながら、県本部の労働相談ダイヤルを利用した「相談活動」を進め、相談担当職員も配置してきました。

＜自治労と連携したフリーダイヤル「0120-768-068」、（会館受付）251-1888＞

- ② 当財団と顧問契約を結んでいる神奈川総合法律事務所・野村弁護士をはじめ、同事務所所属の弁護士との連携により、専門的かつ複雑な相談事項についても対応できるよう体制の強化をはかっています。

また、神奈川総合法律事務所の所属弁護士と、労働法制や労働相談に関わる情報交換、今後の課題等について意見交換を行いました。

- ③ 増え続けるハラスメント行為への相談体制として、引き続き、特定非営利活動法人かながわ女のスペースみずらとの顧問契約を結んでいます。また、健康増進や労働災害の防止に向けた相談に対して、NPO 法人神奈川労災職業病センターとの連絡体制をとっています。
- ④ 相談者の多くは、自治労神奈川県本部を構成する労働組合をはじめ、県本部と連携をはかっている友誼団体等からのものとなっていますが、その相談内容は、賃金・労働条件などの制度に係る労働組合全体の課題をはじめ、組合員の雇止めやメンタルヘルス、各種ハラスメントや退職者の職場復帰など、労働者個人に関する相談など多岐に亘っています。

また、県労働委員会労働側委員や横浜地裁所属の労働審判員との意見交換、労働弁護グループかながわの活動や神奈川労働相談ネットワーク主催の事例研究などにも取り組みました。

### 【地方自治の研究活動に対する支援と寄附】

- ① 事業活動として地方自治に関する研究事業への貢献を明確化するとともに、公益目的支出計画の一環として、公益社団法人神奈川県地方自治研究センターへ10,500,000円の寄付を行いました。
- ② 引き続き、公益社団法人神奈川県地方自治研究センターに、図書、資料の保管などの

ためのスペースを提供し、実質的な家賃の減免に相当する助成を行っています。

## 【地域労働文化会館の管理運営】

### (1) 会館貸室等の状況

#### 【貸室】

- 3階 自治労神奈川県本部
- 4階 (公社)神奈川県地方自治研究センター
- 5階 横浜交通労働組合
- 6階 WE B会議室(自治労神奈川県本部)
- 7階 全労済自治労共済本部神奈川県支部

※2023年3月時点では4団体に賃貸しています。

### (2) 各会議室・ホールの稼働状況

#### ① 年度別使用回数・使用時間・使用料と県本部比率の推移

年/区分	使用回数	内県本部	比率	時間数	内県本部	比率	使用料	内県本部	比率	時間単価
2018年度	1278	364	28%	3239	899	28%	4,750,500	1,369,250	29%	1,467
2019年度	1181	228	19%	3008	635	21%	4,172,375	940,250	23%	1,387
2020年度	862	300	35%	2207	874	40%	3,012,700	1,233,400	41%	1,365
2021年度	1181	444	38%	2995	1295	43%	4,117,850	1,901,850	46%	1,375
2022年度	1152	398	35%	3197	1358	42%	4,531,325	2,035,150	45%	1,417
4月	81	27	33%	201	60.5	30%	255,425	91,900	36%	1,274
5月	105	35	33%	262	93.5	36%	362,925	136,400	38%	1,385
6月	119	51	43%	482	325	67%	646,525	446,450	69%	1,341
7月	107	45	42%	440	284.5	65%	564,750	365,500	65%	1,284
8月	96	39	41%	297	130.75	44%	424,025	185,250	44%	1,426
9月	97	28	29%	245	73	30%	368,550	142,250	39%	1,507
10月	82	19	23%	204	42	21%	289,550	68,550	24%	1,423
11月	102	33	32%	227	58	26%	351,075	94,950	27%	1,547
12月	108	46	43%	253	102	40%	334,175	149,250	45%	1,321
1月	87	34	39%	164	81	49%	279,200	128,150	46%	1,702
2月	91	22	24%	222	53	24%	332,125	111,500	34%	1,499
3月	77	19	25%	202	55	27%	323,000	115,000	36%	1,603



全体の使用回数、時間、使用料はともに、2020年度のコロナ禍において大幅に落ち込みましたが、2021年度以降は徐々にコロナ禍前の水準に戻りつつあります。感染拡大防止措置として、密の状態を避けるため2023年3月までは会議室の定員を70%としていましたが、政府等の感染防止措置の規制緩和を受けて2023年4月からは定員規制を解除しました。

② 年度別(2018-2022)会議室別使用料・使用時間・使用回数の推移

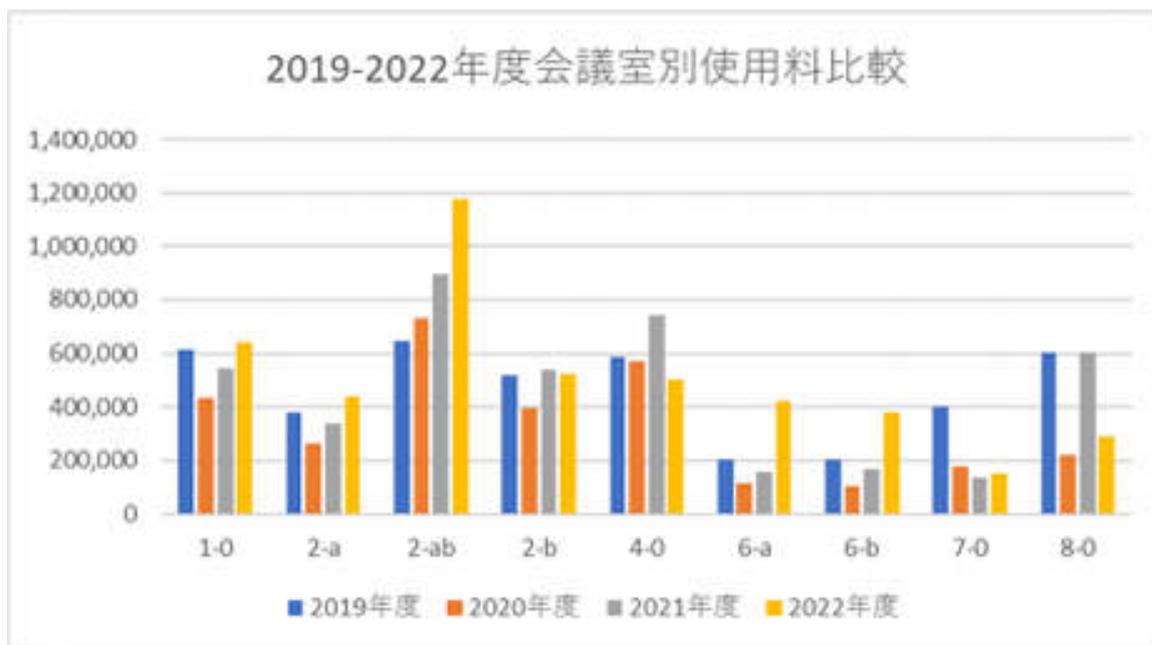
使用料												
年度	1-0	2-a	2-ab	2-b	4-0	6-a	6-b	7-0	8-0	6-0	総計	
2018年度	434,750	296,875	680,500	325,250	486,125			297,750	464,750	167,500	3,153,500	
2019年度	615,000	379,125	645,000	520,625	585,125	204,750	204,750	402,750	601,000	14,250	4,172,375	
2020年度	434,500	261,625	730,000	397,375	569,250	115,575	101,125	180,000	222,250	0	3,012,700	
2021年度	545,250	337,875	896,750	538,375	738,750	154,350	165,250	135,750	605,500	0	4,117,850	
2022年度	641,750	440,500	1,177,500	521,625	503,250	422,325	378,625	153,750	292,000	0	4,531,325	
平均	534,250	343,200	825,950	460,650	576,500	224,250	212,438	234,000	437,100	36,350	3,797,550	

使用時間											
年度	1-0	2-a	2-ab	2-b	4-0	6-a	6-b	7-0	8-0	6-0	総計
2018年度	665.5	399	368	320.5	701.5			183	383.5	217.5	3238.5
2019年度	647.5	319.5	213.5	333.5	604	199	206.5	164.5	305	14.5	3007.5
2020年度	444.5	193	301	265	586.5	123	111.5	64.5	117.5	0	2206.5
2021年度	551.5	230.5	342	363	730.25	165	179.5	61.5	325.75	0	2949
2022年度	661	314.5	436.25	347.5	519	358	359.5	58.5	183.5	0	3237.75
平均	594	291	332	326	628	162	214	106	263	46	2928

使用回数											
年度	1-0	2-a	2-ab	2-b	4-0	6-a	6-b	7-0	8-0	6-0	総計
2018年度	295	149	97	79	297			75	164	122	1278
2019年度	299	137	65	71	235	94	88	62	119	11	1181
2020年度	205	101	117	76	191	71	42	26	33	0	862
2021年度	281	115	133	109	275	89	60	22	97	0	1181
2022年度	302	156	153	88	206	99	65	20	63	0	1152
平均	276	132	113	85	241	88	64	41	95	27	1131

ECCなど一定の利用がある1階会議室はコロナ禍以前の利用水準に戻っています。

自治労県本部、横浜交通労組などの利用が多い2階A・B会議室については、定員制限の関係でコロナ禍以前より利用が増えています。一方、8階ホールについては、コロナによってダンスサークルなどの活動が自粛されたことにより、ホールとしての利用がなくなったことから2020年9月から会議室としてきましたが、今後の会議室不足を鑑みて2023年4月からは本格的なウェブ対応会議室(定員50人)として改装を行いました。



### ③ 2021年度と2022年度の使用料会議室別集計

2021年度	1-0	2-a	2-ab	2-b	4-0	6-a	6-b	7-0	8-0	6-0	総計
4月	50,750	30,750	35,250	56,625	57,250	7,100	30,000	12,000	7,000	0	286,725
5月	53,500	25,500	45,250	40,875	63,250	18,900	1,000	6,000	74,750		329,025
6月	41,500	22,750	91,000	48,000	63,250	4,200	3,500	3,000	109,000		386,200
7月	62,750	37,875	107,250	48,375	99,250	9,000	35,500	21,000	73,500		494,500
8月	39,000	29,125	79,500	37,125	90,500	8,950	27,500	0	90,750		402,450
9月	54,500	31,750	37,000	43,500	72,750	7,400	18,000	47,250	46,750		358,900
10月	53,000	21,375	80,750	43,875	59,250	31,800	13,000	11,250	58,750		373,050
11月	52,500	23,250	102,500	33,000	36,000	14,200	6,000	11,250	26,000		304,700
12月	51,250	25,750	119,500	54,250	69,750	21,250	9,500	2,250	25,250		378,750
1月	27,000	41,125	31,500	44,250	62,250	14,450	7,250	13,500	30,000		271,325
2月	8,000	21,750	84,500	30,000	40,000	10,500	10,000	2,250	22,750		229,750
3月	51,500	26,875	82,750	58,500	25,250	6,600	4,000	6,000	41,000		302,475
<b>計</b>	<b>545,250</b>	<b>337,875</b>	<b>896,750</b>	<b>538,375</b>	<b>738,750</b>	<b>154,350</b>	<b>165,250</b>	<b>135,750</b>	<b>605,500</b>	<b>0</b>	<b>4,117,850</b>
<b>対前年比</b>	<b>110,750</b>	<b>76,250</b>	<b>166,750</b>	<b>141,000</b>	<b>168,500</b>	<b>38,775</b>	<b>64,125</b>	<b>-44,250</b>	<b>383,250</b>	<b>0</b>	<b>1,105,150</b>
2022年度	1-0	2-a	2-ab	2-b	4-0	6-a	6-b	7-0	8-0	6-0	総計
4月	52,500	31,625	47,250	40,500	25,750	14,050	14,750	6,000	23,000	0	255,425
5月	54,500	34,000	105,500	31,125	64,750	11,300	11,250	16,500	34,000	0	362,925
6月	56,500	33,375	72,750	48,750	35,750	173,900	133,750	45,000	46,750	0	646,525
7月	61,500	31,625	73,500	46,625	49,750	148,500	120,000	6,000	27,250	0	564,750
8月	39,500	40,125	136,250	45,000	74,750	7,400	33,500	0	47,500	0	424,025
9月	58,750	37,875	118,000	43,125	23,500	6,300	28,750	30,000	22,250	0	368,550
10月	57,000	30,375	111,000	38,625	34,500	10,050	1,500	0	6,500	0	289,550
11月	60,500	25,500	139,250	43,125	43,750	7,950	6,000	6,000	19,000	0	351,075
12月	55,500	43,750	55,250	61,625	64,500	18,425	3,375	16,500	15,250	0	334,175
1月	49,000	47,625	58,500	39,375	39,750	10,950	4,000	0	30,000	0	279,200
2月	57,250	51,625	119,750	40,000	25,750	9,000	8,250	0	20,500	0	332,125
3月	39,250	33,000	140,500	43,750	20,750	4,500	13,500	27,750	0		323,000
<b>計</b>	<b>641,750</b>	<b>440,500</b>	<b>1,177,500</b>	<b>521,625</b>	<b>503,250</b>	<b>422,325</b>	<b>378,625</b>	<b>153,750</b>	<b>292,000</b>	<b>0</b>	<b>4,531,325</b>
<b>対前年比</b>	<b>96,500</b>	<b>102,625</b>	<b>280,750</b>	<b>-16,750</b>	<b>-235,500</b>	<b>267,975</b>	<b>213,375</b>	<b>18,000</b>	<b>-313,500</b>	<b>0</b>	<b>413,475</b>

## 2 管理運営、修繕等の状況

(1) 2022年度における地域労働文化会館の主な管理運営、修繕等の状況は次のとおりです。事業拠点として幅広い利用に対応するために施設の維持管理に加えて、経年劣化による修繕を要する個所が増加しており、財源の確保、計画的な修繕計画の策定が課題となっています。

支払日	場 所	内 容	金額
8月10日	全フロア男子トイレ	サニタリーボックスを配置	7,700円
8月23日	6階A会議室、休憩室、他	空調機点検修理	159,610円
8月23日	5階男子トイレ	温水洗浄便座交換	19,945円
10月12日	7階会議室	空調アラーム修理	156,200円
11月8日	6階男子トイレ	温水洗浄便座交換	19,945円
3月1日	5階横交事務所	ドアクローザー交換	52,800円
3月4日	8階会議室	タイルカーペット化、内壁塗装	319,123円

- ① 神奈川県からの要請により、男性がん患者等が使用できるよう、全フロアの男子トイレにサニタリーボックスを購入しました。
- ② 6階および7階会議室の空調が故障したため、修理・部品等の交換を行いました。
- ③ 5階および6階男子トイレの温水洗浄便座の破損により交換を行いました。
- ④ 5階横交事務所内のドアクローザーが経年劣化によりオイル漏れを起こしたため交換を行いました。
- ⑤ 8階ホールの会議室化に伴い、床のタイルカーペット敷き詰めおよび内壁の塗装作業を行いました。

### (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

- ① 2021年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染予防策が進められるなか、会議室の定員制限を行ってきました。それまで50%としてきた定員を2021年12月からは70%まで緩和し、2023年3月13日に政府が発表した「室内外問わず(密集状態を除く)マスク着用を解除する」としたことを受け、2023年4月からは定員制限を全面解除しました。
- ② マスク等の着用については推奨としましたが、体温管理や手指、什器等の消毒作業、定期的な換気、喫煙所利用の人数制限(密状態回避)等の感染予防策については継続しています。引き続き、政府や県等の動向を注視しながら、対応をはかっていきます。

### (3) 税制改正等への対応

- ① 2023年10月から制度が開始される「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」に対応するため、当該税務署への適格請求書発行事業者の登録を行うとともに、各種帳票等の改訂が必要となることから、2023年2月請求分より会議室使用料請求書の変更を行っています。また、10月までに一般貸出用の利用申込書(兼領収書)について、適

用する書式への変更を行います。

- ② 2023年12月末に宥恕期間が終了する改正電子帳簿保存法への対応に向けた準備を早急に進める必要があります。

### 3 理事会、評議員会の開催状況

#### 【第106回理事会：2022年6月14日】

##### 1. 報告事項

- (1) 理事会、評議員会の開催状況
- (2) その他
  - ① 2022年度事業計画について
  - ② 2022年度予算について
  - ③ 事業団役員等職務権限規程に基づく事務局長の指名(交代)について

##### 2. 協議事項

- (1) 議案
  - 第1号議案 2021年度事業報告および計算書類等について
  - 第2号議案 2021年度公益目的支出計画実施報告書について
  - 第3号議案 理事長(代表理事)の選任について
  - 第4号議案 第64回評議員会の招集について
- (2) その他

#### 【第64回評議員会：2022年6月14日】

##### 1. 報告事項

- (1) 理事会、評議員会の開催状況
- (2) その他
  - ① 2022年度事業計画について
  - ② 2022年度予算について
  - ③ 事業団役員等職務権限規程に基づく事務局長の指名(交代)について

##### 2. 協議事項

- (1) 議案
  - 第1号議案 2021年度事業報告及び計算書類等の承認について
  - 第2号議案 2021年度公益目的支出計画実施報告書の承認について
- (2) その他

#### 【第107回理事会：2023年3月23日】

##### 1. 報告事項

- (1) 理事会、評議員会の開催状況
- (2) 事業報告(中間)および予算執行状況
- (3) その他

## 2. 協議事項

### (1) 議案

第1号議案 2023年度事業計画について

第2号議案 2023年度収支予算について

### (2) その他